

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 迅速かつ的確な組織運営
- (2) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	<p>ア 理事長が強力なリーダーシップを発揮するとともに、各病院長への適切な権限移譲などを進め、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。</p>																
	<p>1 業務運営体制の確立</p> <p>中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことを取り組みます。</p> <p>(1) 迅速かつ的確な組織運営</p> <p>理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。</p>																
中期計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3				
事業年度評価結果（小項目）																	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度														
3	3	3	3														

【主な取組】

- 定期的に理事会を開催し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。
- 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議し、及び検討するとともに、理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。
- 物品の購入等の決定について、医薬品及び診療材料とその他の物品の決定権限を分け、適切な診療に向けた迅速かつ的確な物品の購入等の意思決定が可能となるよう職務権限を見直した。

中期計画	<p>(2) 業務改善に取り組む風土づくり</p> <p>経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3				
事業年度評価結果（小項目）																		
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度															
3	3	3	3															

【主な取組】

- 業務の効率化を目的として、平成30年1月に稼働した新人事給与システムについて、職員が加入している広島市職員共済組合及び広島市職員互助会のシステムとのデータ連携を行うとともに、社会保険届出関連や源泉徴収票、給与支払報告書の電子申請化に対応できるようシステム調整を行った。
- 4 病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、機構の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を本部事務局経営管理課内に設置した。

【主な取組】

- 技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに、広島市民病院では、迅速な医療安全対策措置をとるため「医療安全管理室」を、安佐市民病院では、診療情報の入力・集積・分析から、これに基づく施策の企画・立案・実地管理までを一元的に所掌する「医療情報・広報管理センター」を設置するなど、組織再編を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

- (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保
- (2) 事務職員の専門性の向上
- (3) 研修の充実

中期目標	<p>ア 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保の在り方について検討すること。</p> <p>イ 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。</p>
中期計画	<p>2 人材の確保、育成</p> <p>(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。</p> <p>ア 診療体制の充実 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。</p>

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 令和2年度に、広島市民病院においては、通院治療センター拡張に伴い、看護師1人及び薬剤師1人を、管理栄養指導体制の強化のため管理栄養士1人を増員し、安佐市民病院においては、手術時における医療機器の管理体制を強化するため、臨床検査技師を1人増員し、舟入市民病院においては、作業領域の指導の充実を図るため作業療法士1人を増員した。
- 令和3年度に、広島市民病院においては、放射線技術部のCT検査体制を強化するため、診療放射線技師1人を増員し、安佐市民病院においては、臨床検査部における検査業務の増加に対する体制を強化するため、臨床検査技師1名を増員した。
- 診療体制を強化するため、広島市民病院や安佐市民病院において看護師を増員した。
- 医療技術職（言語聴覚士、臨床工学技士、医療ソーシャルワーカー、介護士及び生活支援員）については、退職等による欠員の解消を図るため、随時採用試験を実施し、職員の確保を行った。

中期計画	<p>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用 新規採用や中途採用の実施、退職者の再任用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr> <tr> <th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
3	3	3	3											

【主な取組】

- 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途からでも勤務開始可能な者を対象とした採用試験を、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、介護士、生活支援員について実施した。
- 業務の実態に対応するため、早出勤務及び遅出勤務の開始時間を随時見直した。
- 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。

中期計画	<p>ウ 医師確保の推進 臨床研修プログラムや指導体制の充実、整備等に取り組み、専門医制度の動向にも適切に対応しながら、臨床研修医や後期研修医等の受入拡大、定着を図ります。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムのPRをするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。また、新専門医制度において研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。
- 安佐市民病院では、広島大学及び広島県と連携し、令和3年度に広島大学ふるさと枠出身の内科専攻医2名、自治医科大学出身の内科専攻医2名を広島県西部地域医療連携センターに配属した。
- 舟入市民病院は、「協力型臨床研修病院」の指定を受けており、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。
- リハビリテーション病院では、教育研修施設の認定を受けている4学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。

<参考実績>

臨床研修医受入状況

(単位：人)

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	27	57	84	28	59	87	27	63	90	28	56	84
安佐市民病院	17	27	44	18	26	44	17	33	50	17	33	50
舟入市民病院	23	—	23	16	—	16	17	—	17	30	—	30
リハビリテーション病院	1	2	3	—	2	2	—	2	2	—	—	—
合計	68	86	154	62	87	149	61	98	159	75	89	164

専門医制度に基づく専攻医の受入状況

(単位：人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム
広島市民病院	10	12	17	16	11	16	13	20
安佐市民病院	—	9	1	20	2	13	2	18

中期計画	<p>工 看護師確保の推進 広島市立看護専門学校との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
3	3	3	3		

【主な取組】

- 採用試験受験者数の拡大を図るため、各病院において説明会やインターンシップを開催するとともに、看護師養成施設への訪問や電話での受験案内説明を行い、連携強化及び受験生の確保に努めた。
- 優秀な人材を早期に確保するため、推薦試験を実施した。また、一般採用試験の受験資格を実務経験の有無に応じて区分するとともに、育児、介護を理由とする退職者を対象にとした採用試験を実施した。
- 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、合同懇談会や配属病院による懇談会を実施した。
- 安佐市民病院では、特定行為15行為中10行為を実施している「外科術後病棟管理領域」パッケージから開始できるよう、「教育研修管理センター開設準備室」会議で検討を行った。

中期計画	<p>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進 看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
3	3	3	3		

【主な取組】

- 看護師の負担を軽減するため、業務員を身体の清潔・排泄・食事等の介助業務を行う介助業務員に移行するなど、看護師の安定的な職場定着を推進した。
- 4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、機構の看護師の全体的な人事・労務、教育・研修及び看護業務の管理等を所管する看護管理担当を本部事務局経営管理課内に設置し、各病院の看護師等の業務管理体制について指導を行った。
- 院内保育室の夜間保育を拡充し、育児短時間勤務をしている看護師の夜勤導入に向けた検討を行った。
- 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者等の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取組を支援した。また、安佐市民病院では、中間管理職等を対象にハラスメント研修を行った。
- 月1回の看護部門長会議と年3回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、9名の看護師の人材交流を実施した。
- 新規採用職員を対象とした、ストレス解消法についての研修を実施した。

中期計画	力 病院間の人事交流の推進 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	<参考実績> (病院間異動者数)	関連指標																																																																								
		<参考実績> (病院間異動者数)																																																																								
○ 各病院が必要とする人材を法人全体で確保・育成するため、病院間の異動を行った。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>12人</td> <td>9人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>9人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>4人</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学科技士</td> <td>—</td> <td>3人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> <td>33人</td> <td>32人</td> <td>36人</td> <td>143人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	看護師	7人	8人	12人	9人	36人	薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人	診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人	理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人	作業療法士	4人	—	1人	2人	7人	医療ソーシャルワーカー	3人	3人	—	2人	8人	歯科衛生士	1人	—	—	—	1人	臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人	栄養士	—	1人	3人	2人	6人	臨床工学科技士	—	3人	—	—	3人	計	42人	33人	32人	36人	143人
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計																																																																					
看護師	7人	8人	12人	9人	36人																																																																					
薬剤師	8人	9人	6人	7人	30人																																																																					
診療放射線技師	6人	3人	5人	4人	18人																																																																					
理学療法士	9人	4人	1人	4人	18人																																																																					
作業療法士	4人	—	1人	2人	7人																																																																					
医療ソーシャルワーカー	3人	3人	—	2人	8人																																																																					
歯科衛生士	1人	—	—	—	1人																																																																					
臨床検査技師	4人	2人	4人	6人	16人																																																																					
栄養士	—	1人	3人	2人	6人																																																																					
臨床工学科技士	—	3人	—	—	3人																																																																					
計	42人	33人	32人	36人	143人																																																																					

中期計画	<p>(2) 事務職員の専門性の向上 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援する仕組みを検討します。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 法人採用職員の計画的な採用を行い、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。
- 事務職員に対して、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象とした診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。
- 病院の外部環境や内部環境の変化及び問題点を把握し、改善のための戦略を立てる能力を習得させ、病院経営に有用な情報を取捨選択できる人材を育成することを目的として、平成30年度に「病院経営スペシャリスト育成カリキュラム」を実施した。また、令和元年度以降は、学んだ内容を継続的に活かせるよう「フォローアップ研修」を実施した。
- 係長級の職員を対象に、管理職員としてのマネジメント力の向上を目的として、業務改善、部下の育成や指導方法等について、外部講師による研修を実施した。

中期計画	(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】	関連指標	<参考実績>			
		区分	認定看護師等総数 (令和3年度末時点)	認定看護師	特定行為研修修了者
○ 広島市民病院では、看護部のキャリアアップを目指し、キャリア開発ラダーの受審を推進とともに、ラダーレベル別教育目的が達成できるよう研修内容を見直し、看護部個々のキャリア支援に取り組んだ。また、全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を実施した。さらに、チーム医療の人材育成を目的に、RST、NST、摂食嚥下口腔ケア、緩和ケア、認知症ケア、排尿ケアの院内認定教育課程を継続して実施している。	広島市民病院	認定看護師	30人	30人	3人
		特定行為研修修了者		3人	
		認定看護管理者		5人	
○ 安佐市民病院では、キャリアラダーを基に研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。また、管理者の育成を目指した「OJT研修」を実施した。さらに、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修を行うとともに、事務職以外の職種を対象として、褥瘡対策、認知症、排尿ケアの研修を行った。	安佐市民病院	認定看護師	17人	17人	
		特定行為研修修了者		6人	
		がん看護専門看護師		1人	
○ 舟入市民病院では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行うとともに、マネジメントラダーを導入し、主任を対象とした管理研修を行った。また、医療安全、感染対策、接遇、NST、虐待防止等に関する研修会や全職員を対象とした「健康講座」を実施した。	舟入市民病院	認定看護師	8人	8人	
		認定看護師		4人	
		特定行為研修修了者		1人	
○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマなどの検討を行い、研修内容の充実を図っている。また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーを取り入れ、看護師のキャリアラダーをI～Vまで構築した。	リハビリテーション病院	療法士（回復期セラピストマネジャー）		4人	
		認定看護師			
		特定行為研修修了者			
○ 院外の学会や研修会等への参加機会を確保するため、法人負担での参加を認めた。					
○ 法人の新規採用職員全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。また、法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」及び「ラダーII取得者研修」の合同研修を実施した。					
○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し、認定看護師等の資格取得を促進した。					

中期計画	<p>イ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。</p>	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、新人教育体制、5マイクロスキルや叱り方、成長マインドセット、シミュレーション教育をテーマにした教育担当者研修や新人教育体制、アンガーマネジメント、アサーション、タイプ別コミュニケーションをテーマにしたプリセプター研修、教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修、IVナース院内認定研修を実施した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を密にした。さらに、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。
- 安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップを再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。また、キャリアラダーを基に研修内容を再検討した。
- 舟入市民病院では、1人体制（専任）で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。また、新人教育年間スケジュールを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。
- リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実地指導者が主にOJTを通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導したりして新人教育に関わった。また、緊急時の対応など、習熟度の低い技術については、急変時シミュレーションやBLS（一次救命処置）研修などのプログラムを追加し指導を行った。
- 平成30年度は、広島市健康福祉局医療政策課へ事務職員1人を派遣し、職務能力の向上を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。
中期計画	<p>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し</p> <p>地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。</p>

事業年度評価結果（小項目）			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3	3	3	3

【主な取組】

- 予算編成時に、各病院長の意見を反映させて、医療機器整技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。
- 技術職員に係る業務執行体制を強化のため本部事務局施設整備課に病院の施設整備を担当する「整備係」と病院の施設維持管理を担当する「施設係」を新設するとともに、広島市民病院では、迅速な医療安全対策措置をとるため「医療安全管理室」を、安佐市民病院では、医療サービスの質を向上するための「TQMセンター」や診療体制の充実を図るための「診療統括部」及び「中央検査・治療センター」を設置するなど、組織再編を実施した。
- 舟入市民病院の人間ドック業務の終了に伴い、「健康管理センター」を廃止した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり
- (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
 - (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
 - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - (4) メンタルヘルス対策の実施

中期目標	職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革の実現や子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで、職員が誇りや働きがいを持てる職場環境を整備すること。												
中期計画	<p>4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり</p> <p>(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築</p> <p>病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></tbody></table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。
- 手当の新設及び見直しについて、勤務実態を考慮し引き続き慎重に検討を進め、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症患者等への対応に伴い、国や広島市に準じた手当を新設するとともに、他の機関への応援派遣に係る手当の支給対象範囲を見直すなど、勤務実態を考慮し見直しを図った。

中期計画	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るために、介護業務員を育成し、看護補助業務の質の向上を図るとともに、介助業務員の人数配置が整っている部署においては、早出の7時30分から遅出業務終了の21時までのシフトを組んでいる。また、安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、期間限定の6時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。
- 広島市民病院では、医事課外来係において平成30年度に人材派遣による欠員補充を行うとともに、令和元年度以降は欠員が生じている部署を委託化することで欠員の解消を図った。また、令和2年度に「入院セットサービス」システムを導入し、これまで看護補助者が行っていた患者の私物の回収や集金業務がなくなり、業務の負担軽減となった。
- 安佐市民病院では、各部門の所属長に説明会を行い、各部門から推薦された職員へRPAの基本的な作成方法の習得を目的に研修を行った。
- 広島市民病院及び安佐市民病院において、医師の負担軽減を図るため、医療クラークを増員した。
- 安佐市民病院では、RPAのシナリオ作成技能を習得した多職種の職員により、自動化可能な業務について、RPAのシナリオを作成した。

中期計画	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組などを推進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。 (ア 子育てと仕事との両立の支援)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。
- 平成30年度から院内保育を利用している乳幼児の兄姉等についても夜間保育を利用できるよう対象者を拡大するとともに、夜間保育の開設日数を増やし、子育てと仕事との両立を支援した。

中期計画	(イ 長時間労働の是正)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	4	3

【主な取組】

- 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。
- 部長会等において病院長から時間外削減に向けた取組を周知するとともに、遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないこと、チーム医療体制を整え患者に対応することなどにより、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。
- 勤務間インターバル確保のため、広島市民病院では、後期研修医の救急夜間勤務について、廃止に向けて検討や院内調整を行った。また、安佐市民病院では、新病院でも救命救急センターの設置に伴い、医師の2交代制の導入や宿日直体制の見直しの検討や院内調整を行った。

中期計画	(ウ 年次有給休暇の取得促進)	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				3	3

【主な取組】

- 年次有給休暇の取得義務に関して、隨時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだ。
- 所属長が所属職員の取得済みの日数等を確認できるよう、勤怠管理システムの改修を行い、取得義務日数未達成の職員に対し取得の促進を図った。

中期計画	(4) メンタルヘルス対策の実施 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	事業年度評価結果（小項目）			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		3	3	3	3

【主な取組】

- 各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。
- 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。
- 長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症対応職員に対するケアも行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。												
中期計画	5 外部評価等の活用 会計監査人による監査等の結果を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。 <table border="1"><thead><tr><th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></tbody></table>	事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）													
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
3	3	3	3										

【主な取組】

- 監事監査規程に基づき、監事による4病院の実地監査及び書類監査を行った。
- 会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。また、安佐市民病院の建替整備において、北館の固定資産の処分等に係る複雑な会計処理を、会計監査人に相談・助言を受け適正に行った。
- 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。
- 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	<p>ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（北館の病院の整備に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ること。</p> <p>イ 適正な病床管理による病床利用率の向上、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むことなど、安定的な収入の確保を図るとともに、各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。</p>																			
		経営の安定化の推進	(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化	公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4	2	3	3		
事業年度評価結果（小項目）																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
4	2	3	3																	
中期計画	<p>【目標値】 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>98.4</td> <td>101.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100</p>				区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	経常収支比率	98.4	101.1										
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																		
経常収支比率	98.4	101.1																		
<p>【目標値】 病院ごとの経常収支比率 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>98.4</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>97.8</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>103.5</td> <td>103.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>93.4</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	98.4	100.4	安佐市民病院	97.8	102.8	舟入市民病院	103.5	103.3	リハビリテーション病院	93.4	94.2		
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																		
広島市民病院	98.4	100.4																		
安佐市民病院	97.8	102.8																		
舟入市民病院	103.5	103.3																		
リハビリテーション病院	93.4	94.2																		
<p>【目標値】 病院ごとの医業収支比率 (単位 : %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.3</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.2</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>72.4</td> <td>75.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>76.7</td> <td>74.7</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	93.3	95.4	安佐市民病院	93.2	98.0	舟入市民病院	72.4	75.5	リハビリテーション病院	76.7	74.7		
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																		
広島市民病院	93.3	95.4																		
安佐市民病院	93.2	98.0																		
舟入市民病院	72.4	75.5																		
リハビリテーション病院	76.7	74.7																		
<p>※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100</p>																				

【主な取組】

- 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。
- 平成30年度は、手術件数や化学療法の増による入院・外来収入の増等により収支が大きく改善され、経常収支比率は100.7%となり、当期純利益も4.1億円の黒字となった。
- 令和元年度は、12月末時点では黒字決算が達成できる見込みであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1月以降収支が悪化し、経常収支比率は99.7%となった。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来収入が減となったが、経費の節減や新型コロナウイルス感染症に係る補助金により、経常収支比率は103.2%となった。
- 令和3年度は、手術件数の増の取組みなどにより入院・外来収入が令和2年度に比べ増加し、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が増加したことにより、令和2年度を上回る収入となったものの、安佐市民病院の移転に伴い今後取り壊す建物等の償却期間の短縮により、減価償却費が令和2年度に比べ増加し、経常収支比率は103.7%となった。

関連指標

<目標値に対する実績>

【実績】

(単位: %)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	100.7	99.7	103.2	103.7

※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

【実績】病院ごとの経常収支比率

(単位: %)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	100.9	99.6	101.9	103.0
安佐市民病院	102.5	101.8	106.7	104.3
舟入市民病院	105.3	104.0	115.2	126.8
リハビリテーション病院	98.8	97.2	98.4	96.5

【実績】病院ごとの医業収支比率

(単位: %)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広島市民病院	95.2	94.5	92.7	94.0
安佐市民病院	97.8	97.3	93.2	90.6
舟入市民病院	74.0	71.8	52.1	66.8
リハビリテーション病院	77.4	75.4	71.3	73.6

※医業収支比率 = (医業収益 / 医業費用) × 100

中期計画	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	事業年度評価結果（小項目）			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	3	3	3	3	

【主な取組】

- 広島市民病院では、毎月の経営状況や新規取得可能な施設基準の抽出等を行うとともに、経営改善に向けた協議を行った。また、地域における広島市民病院の診療実績を把握するため、厚生労働省が公表した平成28年度「DPC導入の影響評価に関する調査結果及び評価」最終報告概要に基づき、全国、中四国、広島県内及び広島医療圏内におけるDPC請求病院との各種比較（症例件数、在院日数、再入院率、手術等治療実績、救急搬送件数及び転帰状況等）を行い、冊子に製本後、院内に配付するとともに、データをPDFに加工し随時閲覧可能とした。
- 広島市民病院では、病院経営コンサルタントの協力を得て、診療科別の収支状況を把握・分析し、それを基に病院長による各科主任部長ヒアリングを行い、術前検査の外来化、バスの見直し等を実施した。また、安佐市民病院では、診療科毎の原価計算を基に、各部門の収支状況等を各部門に提示するなど、収支改善に向けた準備・検討を行うとともに、平成30年度は医療経営コンサルタントの協力と助言を得て、院内11の部署と個別ミーティングを実施した。

中期計画	(3) 経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。 <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>74.1</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>76.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100</p> <p>※2 平成 28 年度実績 = 平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの実績</p> <p>※3 令和 3 年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値</p> <p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>27.2</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100</p> <p>※2 平成 28 年度実績 = 平成 29 年 3 月末</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。 <p>【目標値】 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度予算</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td> <td>53.7</td> <td>53.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100</p> <p>※2 給与費は、退職手当を除く。</p>	区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	広島市民病院	74.1	80.0	安佐市民病院	76.9	80.0	舟入市民病院	—	80.0	区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	リハビリテーション病院	27.2	29.0	区分	平成 28 年度予算	令和 3 年度目標値	給与費対医業収益比率	53.7	53.5	<p style="text-align: center;">事業年度評価結果 (小項目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	3	3	3	3
区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値																																	
広島市民病院	74.1	80.0																																	
安佐市民病院	76.9	80.0																																	
舟入市民病院	—	80.0																																	
区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値																																	
リハビリテーション病院	27.2	29.0																																	
区分	平成 28 年度予算	令和 3 年度目標値																																	
給与費対医業収益比率	53.7	53.5																																	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																
3	3	3	3																																

【主な取組】	関連指標																				
	<目標値に対する実績>																				
	後発医薬品数量シェア (3 月末実績) (単位: %)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>76.3</td> <td>75.6</td> <td>77.6</td> <td>80.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>90.9</td> <td>90.8</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.6</td> <td>76.1</td> <td>63.6</td> <td>68.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	広島市民病院	76.3	75.6	77.6	80.9	安佐市民病院	87.7	90.9	90.8	93.1	舟入市民病院	76.6	76.1	63.6	68.0
区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																	
広島市民病院	76.3	75.6	77.6	80.9																	
安佐市民病院	87.7	90.9	90.8	93.1																	
舟入市民病院	76.6	76.1	63.6	68.0																	
	※数量シェア = (後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)) × 100																				
	後発医薬品採用品目比率 (3 月末実績) (単位: %)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>29.3</td> <td>32.7</td> <td>32.5</td> <td>35.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2										
区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																	
リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2																	
	※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100																				

【主な取組】

- 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。
- 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。
- 遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないことなどにより、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。

関連指標

(単位: %)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給与費対医業 収益比率	52.2	51.8	55.0	52.1

※給与費対医業収益比率 = (給与費／医業収益) × 100

※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額

中期計画	<p>(4) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組めるよう必要に応じて医療経営コンサルタント等を活用します。 地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。 <p>【目標値】病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>96.1</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>85.7</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>82.9</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.5</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 病床利用率 = (入院延べ患者数／診療日数) ÷ 病床数</p> <p>※2 入院延べ患者数は退院日を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。 収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案について弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。 <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>令和 3 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>96.6</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.3</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>93.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.8</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	広島市民病院（一般病床）	96.1	97.5	安佐市民病院	85.7	90.3	舟入市民病院（内科、外科）	82.9	85.0	リハビリテーション病院	96.5	96.5	区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値	広島市民病院	96.6	97.0	安佐市民病院	94.3	95.5	舟入市民病院	93.5	95.0	リハビリテーション病院	96.8	99.0	<p style="text-align: center;">事業年度評価結果（小項目）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	4	3	2	2
区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値																																						
広島市民病院（一般病床）	96.1	97.5																																						
安佐市民病院	85.7	90.3																																						
舟入市民病院（内科、外科）	82.9	85.0																																						
リハビリテーション病院	96.5	96.5																																						
区分	平成 28 年度実績	令和 3 年度目標値																																						
広島市民病院	96.6	97.0																																						
安佐市民病院	94.3	95.5																																						
舟入市民病院	93.5	95.0																																						
リハビリテーション病院	96.8	99.0																																						
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																					
4	3	2	2																																					

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。また、看護師長研修や主任クラス研修を開催し、病院の課題や経営改善策を協議した。 広島市民病院では、医療経営コンサルタントの助言等に基づき、診療科別収益状況、収益の月次推移、DPC、入院期間及び定義副傷病名について分析し、その結果を基に、病院長及び事務長による診療科のヒアリングや病棟看護師長勉強会等を行い、術前検査の外来化やクリニカルパスの見直しに結びつけるなどし、診療単価増や診療報酬増につながった。 安佐市民病院では、医療経営コンサルタントの助言等に基づき、「DPC（実績要件、機能評価係数Ⅱ）」、「重症度、医療・看護必要度」の分析を行うとともに、院内の部署と個別ミーティングを実施した。また、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等へ情報提供を行うことにより、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤 	<p>関連指標</p> <p><目標値に対する実績></p> <p>病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>96.4</td> <td>95.2</td> <td>85.9</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.9</td> <td>87.7</td> <td>72.7</td> <td>73.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>76.8</td> <td>73.4</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.4</td> <td>95.3</td> <td>89.4</td> <td>93.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数／診療日数) ÷ 病床数</p> <p>※入院延べ患者数は退院日を含む。</p> <p>※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）</p>	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6	安佐市民病院	87.9	87.7	72.7	73.5	舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5	リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8
区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																						
広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6																						
安佐市民病院	87.9	87.7	72.7	73.5																						
舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5																						
リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8																						

りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供したり、入院レセプトの精度調査を委託して、請求漏れや査定減の縮減に努めた。

- 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組んだ。

医療費個人負担分の収納率
(単位: %)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
広島市民病院	95.3	95.5	95.6	96.4
安佐市民病院	97.4	98.0	98.4	98.2
舟入市民病院	95.1	95.8	88.8	95.4
リハビリテーション病院	96.8	97.4	97.4	96.1

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標	本市が示した機能分化整備方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、安佐市民病院の建替えを進めること。															
	<p>1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びべき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。</p> <p>現在の北館に整備する病院は広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援を行います。</p> <p>なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。</p> <p>(2) 整備する場所</p> <p>ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能 広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」</p> <p>イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等 広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」</p> <p>2 荒下地区に整備する病院</p> <p>(1) 担うべき医療の基本的な方向性</p> <p>ア 高度で先進的な医療の拡充 救命救急センター、ヘリポートの整備等</p> <p>イ 災害拠点病院としての機能の拡充 免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等</p> <p>ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受入れの拡充 ・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等 ・県北西部地域の公立病院等との連携強化</p> <p>(2) 整備概要</p> <p>ア 敷地面積 約38,000m²</p> <p>イ 建物（病院本体） ・面積 延床面積 約50,000m² (建築面積 約15,000m²)</p>															
中期計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; padding: 2px;">事業年度評価結果（小項目）</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">平成30年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">令和元年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">令和2年度</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">3</td> </tr> </tbody> </table>				事業年度評価結果（小項目）				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3	3	3	3
事業年度評価結果（小項目）																
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度													
3	3	3	3													

・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造

ウ 医療機能

・病床数 434床

一般病床 414床 [うちICU 8床、HCU 19床]

精神病床 20床

・診療科 32診療科

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費

(単位:百万円)

区分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計
基本計画	20							20
基本設計	152							152
工事監理等	66	147	188	282	270	887	5	958
実施設計		400			400			400
建設費			2,254	8,196	10,040	20,490		20,490
小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5	22,000
土地購入費			1,920		1,920			1,920
医療機器購入費				7,330	7,330			7,330
	218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,250
合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,270
財源	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	130
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	30,789
	自己財源	129	4	4	5	8	21	151
	補助金				200	200		200

3 現在の北館に整備する病院

(1) 担うべき医療の基本的な方向性

日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等

(2) 整備概要

ア 敷地面積 約 10,000 m²

イ 建物（病院部分）

・面積 延床面積 約 7,000 m²

・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

ウ 医療機能

・病床数 102 床 [地域包括ケア病床 82 床、緩和ケア病床 20 床]

・診療科 総合内科、緩和ケア内科

(3) 整備スケジュール



(4) 整備費

(単位：百万円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計
整備費	工事監理等			2	15	17	60	77
	実施設計		110			110		110
	建設費			85	539	624	2,134	2,758
合計			110	87	554	751	2,194	2,945
財源	運営費負担金		110	49	508	667	1,825	2,492
	長期借入金			19		19	152	171
	県補助金			19	46	65	217	282

※1 整備費については、1(1)の病院以外の部分の整備に要する費用を含む。

※2 財源については、国等からの確保方策を更に検討する。

(5) 現在の北館に整備する病院への支援の基本的な考え方

広島市の支援の下、医療に関する地域支援を行うため現在の北館に整備する病院への支援を行います。

【主な取組】

- 安佐市民病院整備室に、機械技師や電気技師、用地取得のための職員を増員し、執行体制の充実を図った。
また、平成 29 年度より設計、工事等の各段階におけるスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを民間委託する CM（コンストラクションマネジメント）方式を導入しており、限られた人員で業務を推進できる体制を構築することで、執行体制の効率化を図っている。
- 次のとおり建替えの作業を進めた。
 - ① 荒下地区
 - ・実施設計を完了させ、主要工事の入札・契約を行った。
 - ・令和元年 6 月に建設工事に着手とともに、工事監理を行っている。
 - ・令和 2 年 3 月に病院敷地の一部として、広島市荒下土地区画整理組合から約 19,500 m² の土地を購入し、令和 4 年 1 月までに同土地区画整理区域内の病院敷地部分の土地は、全ての地権者から購入が完了した。
 - ・令和 3 年 12 月に建設工事が完了した。
 - ② 現在地
 - ・広島市、安佐医師会及び法人の 3 者による「安佐市民病院の北館に整備する病院の準備調整会議」を開催し、病院の医療機能、整備計画及び開設に向けた準備体制などについて協議を行った。
 - ・令和元年 9 月に実施設計を終え、令和 3 年 3 月に改修工事に着手した。